

原子力規制委員会

平成25年度行政事業レビューに係る

第1回外部有識者会合

原子力規制庁

原子力規制委員会

平成25年度行政事業レビューに係る第1回外部有識者会合 議事録

1. 日時

平成25年7月22日（月）14：00～16：30

2. 場所

原子力規制委員会 会議室A

3. 出席者

浅羽 隆史 白鷗大学法学部教授

小笠原 直 監査法人アヴァンティア法人代表 代表社員

田淵 雪子 行政経営コンサルタント

事務局

森本 英香 原子力規制庁次長

米谷 仁 原子力規制庁総務課長

佐藤 暁 原子力規制庁政策評価・広聴広報課長

渋谷 昌弘 原子力規制庁総務課業務管理室長

川口 司 原子力規制庁総務課課長補佐

4. 配付資料

外部有識者会合委員名簿

資料1 原子力規制委員会における行政事業レビューについて

資料2 外部有識者点検対象事業一覧

資料2-1 緊急時対策総合支援システム調査等委託費

資料2-2 原子力安全規制情報広聴・広報事業委託費

資料2-3 放射性物質監視推進事業

資料2-4 原子力発電施設等安全調査研究委託費

資料2-5 中間貯蔵設備長期健全性等試験

資料2-6 経済協力開発機構原子力機関拠出金

資料2-7 原子力発電安全基盤調査拠出金

資料2-8 原子力規制機関評価事業拠出金

資料2-9 国際原子力安全研修事業

資料2-10 海水腐食評価事業

参考資料1 平成25年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画

参考資料2 原子力規制委員会行政事業レビュー対象事業一覧

参考資料3 行政事業レビューの実施等について（平成25年4月5日閣議決定）

参考資料4 行政事業レビュー実施要領（行政改革推進本部事務局）

5. 議事録

○米谷課長 それでは、定刻になりましたので、これより平成25年度原子力規制委員会行政事業レビューに係る第1回外部有識者会合を開催いたします。

私は、事務局で行政事業レビュー推進チームの副統括責任者を務めております総務課長の米谷でございます。本日は私が司会進行を務めさせていただきます。

まず、会議に先立ちまして、配付資料の確認をお願いいたします。

○川口補佐 同じく事務局を務めさせていただきます総務課の川口でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の議事次第の次の紙に、配付資料の一覧のリストがございます。一つ一つ読み上げることはいたしません。有識者委員の名簿、資料1、2という形で、資料2の下に2-1～2-10という形で、各事業のポンチ絵、また、行政事業レビューシートの中間公表時のものを添付してございます。そして参考資料を4点、つけさせていただきます。

落丁や不足等ございましたら、議事の途中でも結構でございますので、事務局のほうまで御連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○米谷課長 資料はよろしゅうございますでしょうか。

それでは、初めに委員の御紹介をさせていただきます。

向かって右から、白鷗大学法学部教授の浅羽隆史委員でございます。

それから、監査法人アヴァンティア法人代表、代表社員、小笠原直委員です。

それから、行政経営コンサルタントの田渕雪子委員です。

それでは、続きまして、事務局を代表いたしまして、行政事業レビュー推進チーム統括責任者である次長の森本より、一言御挨拶を申し上げます。

○森本次長 森本です。よろしくお願いいたします。

規制委員会ができて、大体10カ月ぐらいになります。この間、スピード感を持って仕事をしなくちゃいけない。特に規制基準につきましては、十月以内に完成させなくちゃいけないということで、今月の8日に施行をいたしました。それに基づいて審査もスタートしております。

規制委員会の仕事はそればかりではなくて、防災対策であるとか、あるいは福島第一原子力発電所の、いわば安全対策であるとか、いろんな課題がございます。そういった課題の大きさと、それから量ですね。それから重さ、それから求められるスピード感に、規制委員会は、正直言って、追い詰められながら仕事をしておりますけれども、一方で、新しい予算というものをしっかり効率的にやると。これまた国民に対する義務だというふうに考えてございます。この行政事業レビューというのは各省共通ですけれども、それぞれがやっている事業が適正なものかどうかというのを、しっかりと棚卸しをして、来年度の要求にもつなげていくというものでございます。先生方の御専門を生かしていただいて、アドバイスをいただければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○米谷課長 続きまして、原子力規制委員会側の出席者を紹介させていただきます。

行政事業レビュー推進チームの副統括責任者の佐藤政策評価・広聴広報課長です。

渋谷業務管理室長です。

それでは、早速議題に入りたいと思います。

議題1、「原子力規制委員会における行政事業レビューについて」、事務局からの資料の説明をお願いします。

○川口補佐 事務局でございます。資料1に基づきまして御説明差し上げたいと思います。

まず、行政事業レビュー、政府全体としての取組について簡単に御説明させていただければと思います。

1ページめくっていただきますと、「行政事業レビューとは」というような紙がございます。ポンチ絵の左上にありますとおり、行政事業レビューといたしましては、各府省が自ら全ての事業を対象といたしまして、執行の実態を明らかにし、外部の視点を活用しながら点検を行うと。そして、その点検結果を概算要求や執行に反映させていく、というような政府全体としての取組をしているところでございます。

個別に御紹介しませんが、参考資料にございます3番の閣議決定や、参考資料4の行政改革推進本部事務局作成の実施要領、こういうものがございまして、これに基づきまして各省の中で点検体制を整備いたしまして、全ての事業につきまして行政事業レビューシートというものを作成、

そして点検をしていくというものでございます。

簡単な行政事業レビューの流れというのが、このポンチ絵の下半分のほうにございます。まず、各事業の所管部局におきまして、執行実態を把握するということから、まず自己点検を行っていきます。そしてこの執行実態、自己点検などが行政事業レビューシートという形で取りまとめられまして、「中間公表」というところの赤い部分になるということにございまして。その後、点検を行っていくんですが、例えば昨年度の新規に開始した事業であるとか、今年度が最終年度となるような事業など、一部の事業につきましては、外部有識者による点検を行うというようなこととございまして。外部有識者の方からは、例えば事業の改善すべき点の指摘であるとか、検討すべき課題、こういったものについての提案等をいただくということになってございまして。

その後、外部有識者の点検を受けたものも含めまして、全ての事業について、各府省の中で設置されました行政事業レビュー推進チームというものの中で最終的な点検を行いまして、具体的な評価結果であったり、所見というものを取りまとめるということになってございまして。そして、これが最終的な評価結果、所見になりまして、それを踏まえまして、各事業の所管部局というのが、次の年の予算の概算要求——8月末に書いてございまして、予算の概算要求に反映させていくと。そして、これらを反映方針など、どういうふうにしたかというものも含めまして記載するという、最終的な行政事業レビューシートというものを取りまとめまして、概算要求の提出の時期と同時にレビューシートの最終公表を行うというものでございまして。

その後、レビュー終了後、「秋」という形で一番右に緑色で書いてございまして、総理が議長となります行政改革推進会議、これにおきまして、各府省で行われたレビューがしっかりと行われていたかと、こういうものにつきましてのチェックをするというものでございまして。

次に、規制委員会としての行政事業レビューの進め方について御説明させていただきます。次のページに行きます。

まず、規制委員会の実施体制といたしましては、原子力規制委員会の中に、規制庁の次長をヘッドといたしまして、「行政事業レビュー推進チーム」というものを設置したところでございまして。ここのレビュー推進チームにおきまして、全ての事業の点検を行うというものでございまして。さらに、外部有識者による点検を行うということになってございまして、本日御出席いただいております外部有識者の方、3名を指名させていただいたところでございまして。

次に、点検を行う事業の数でございまして。下のほうに「実施事業数」とございまして。今年度の行政事業レビューの対象事業というのは、合計で67事業でございまして。そのうち、今回、外部の有識者の皆様に御点検をお願いさせていただきますというものは、トータルで10事業ということ

になるものでございます。

最後に、具体的なスケジュールや進め方につきまして御説明させていただきたいと思っております。次のページに行っていただければと思います。

まず、原子力規制委員会では、7月10日から行政事業レビューシートの中間公表を行っているところでございます。本日、外部の有識者の会合を開いているところでございますが、この場で点検をお願いさせていただきます10個の事業、これにつきまして、各事業の所管部局から事業内容などについて御説明させていただく予定でございます。

その後なんですけれども、後日、各委員からの御所見をお伺いするという形で取りまとめさせていただきたいというふうに思っております。具体的な方法といたしましては、効率的に進めるという観点もございまして、まずメールなどで御所見をそれぞれいただいた上で、事務局のほうで取りまとめをさせていただき、それをさらに各委員にフィードバックさせていただくという形で、最終的な所見のセットをしたいというふうに考えているところでございます。

最終的に外部の有識者の皆様の所見の取りまとめをした後、先ほど御説明させていただきました行政事業レビュー推進チームという中で全ての事業の点検を行いまして、8月末に予定されます26年度概算要求提出、この時期と合わせまして最終的な行政事業レビューシート、これを公開するという運びになっているところでございます。

以上、ごく簡単ではございますが、御説明させていただきます。

○米谷課長 ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

田淵委員。

○田淵委員 今後の進め方で確認をさせていただきたいのですが、次回の会合はなしということで、我々の、外部有識者の所見を書面にて取りまとめて調整するということは確定でしょうか。

○川口補佐 特に、今、確定しているというわけではなくて、一応我々事務局としての案という形で御提案させていただいたものでございますので、例えば違う方法でということがございましたら、また御提案いただいてということになってございます。

○田淵委員 私は、委員の皆さんと議論した上で、最終的な所見を取りまとめるのがよいのではないかと思います。

○川口補佐 3名の委員がそういう形でということであれば、また別途この場を設けさせていただきまして、最終的な会合の評価の点検、所見の取りまとめということの場をセットするというのもあるかと思います。ただ、ちょっと時間的にもタイトなところもございまして、ちょっと皆様お

忙しいところはあるので、なかなか日程調整ができるかという、ちょっと別の問題がございますが、そういう形でよろしければ、例えば来週とか再来週という、すごい短期になってしまいますが、それでまた日程調整をさせていただければと思います。

○米谷課長 事務局から取りまとめのやり方について案を出して、田淵委員のほうからは、もう一回集まったほうがいいんじゃないかと。事務局のほうも、それもあるし、なかなかお忙しい先生方の御都合とか考えて、メールでのやりとりのほうがいいかなと思ったということなのですが、浅羽先生、小笠原先生はどんなお考えでしょうか。

○小笠原委員 ちょっとまだ実際に議論をしていないうちにどちらかというのもあれですし、昨年なんかもちょっとこういうレビューに携わった限りですと、ある程度の議論というのがこちらで可能かなと思いますので、それを取りまとめていただいたものを拝見できるのであれば、それでありがたいですし、ちょっと議論が紛糾しまして、次回も必要ということであれば、これはもちろん出席させていただきますので、今後の状況次第かなと思います。

○浅羽委員 コメントを取りまとめるということで、できれば議論できたほうが私としてはありがたいです。ただ、方向性がもうこの場で、3者ほとんど、こんなものだというようなことで一致するようなものであれば、あえて会を設ける必要はないですけれども、短い時間の中でいっぱい今日もいろいろと拝見しなければいけないので、ちょっとそこは、必ずしもここでもメールで全て済ませられるだけのものをコメントできるかどうかというのは、ちょっと自信がないところですので。

○米谷課長 それでは、小笠原委員のほうからもありましたように、ちょっとやってみないと何とも言えないというところで、じゃあ、今日ヒアリングをしまして、今日の一番最後にもう一回、ちょっと今後どうするのかという話をさせていただければと思います。

それでは、もうお時間が限られておりますので、早速でございますが、議題2の「外部有識者による点検の対象事業について」、各委員より御所見をいただくことになっております各事業について、その概要を、事業所管課室より説明をさせていただきたいと思います。各説明者においては、5分以内で簡潔に説明いただくようお願いいたします。説明の後に、事業内容について、各委員から御質問等をしていただく時間をとらせていただきます。

それでは、まず第1の緊急時対策総合支援システム調査等委託費について、監視情報課より説明をお願いいたします。

○室石監視情報課長（以下、「室石課長」） それでは、監視情報課長の室石でございます。よろしくをお願いいたします。

資料が、事業レビューシートというものと、それからポンチ絵として補足資料を準備しております。

まず、事業内容について御理解いただくために、こちらのA4横のポンチ絵を御覧いただきたいと思います。本事業につきましては、四つの事業からなっております。まず一番最初にありますが、これが一番予算額的には多い、平成25年度でいけば10.1億円というものですが、いわゆるSPEEDIのネットワークシステム調査、緊急時迅速放射能影響予測調査でございます。

おわかりいただいているかもしれませんが、一応SPEEDIが何かということをご簡単に御説明いたしますと、原子力災害時に、施設とか周辺でモニタリングを実際行うわけですが、それに基づいて対策をとるという前提でございますけれども、原子炉も壊れていないし、ベントもされていないといったような状況では、モニタリングのほうには数字が出てこないということで、だんだん圧力が上がって危機的な状況になっているとかというときに、モニタリングからはデータがまだ出てこないということもあるわけですね。そういうときに、その時点でのいろんな情報から、5時間後にはどういうふうになっているのかと、そういうことを参考情報として避難等に役立てていただくと、そういう意味合い、あるいは、そのモニタリング結果が出たときに、それをどう解釈するかというような意味合い、そういう意味でこういう放射性物質の拡散予測をコンピュータでもって行って、それを避難の参考情報として使っていくと。そのためのシステムがSPEEDIでございますけれども、そのSPEEDIの機能を改善していくというものでございます。

右側のほうに事業の内容、丸が二つございますけれども、一つ目の丸は、これは実態ですね。毎年毎年、地方公共団体などで訓練を、原子力防災訓練をやっておりますが、その中でSPEEDIがどういうふうに使われているかという実態を調査して、それを機能向上の改善に生かすという話。それから、丸の二つ目が、実際の機能向上を行うための事業でございます。予測精度を向上させるとか、今回の福島事故の教訓をもとにしまして、予測範囲を拡大するとか、あるいは予測の日数を拡大するとか、精度を向上すると、そういったようなことに今取り組んでいるというものでございます。

続きまして、2枚目を御覧ください。その裏のページですね。モニタリング技術調査、金額的には1,900万とか、あるいは2,000万といった程度のものでございますが、名前のとおりでございます。放射線や放射能の状況を把握するモニタリング技術というものを調査をいたしまして、実際に我々のほうでやっているモニタリングに生かすというものでございます。

左下に予算額の推移というのがございますけれども、かつて文科省から来ている予算なんですが、文科省時代は2億円程度の予算だった時代もございます。その辺で、この四つの事業を足し合

わせた、その縦のほうのレビューシートの方でも、22とかで、2億円ぐらい大きいというふうになるというのが、後で見て、御覧いただけると思うんですが、24から2,000万ということで10分の1に額を下げておまして、これも、もしかして報道等で御記憶かもしれませんが、実際のモニタリングロボット開発などを、当時、文科省時代は行っておりましたが、実際のIFの事故においては、結局、日本で開発していたこのモニタリングロボットが全く役に立たなかったということでございまして、そういった、信賞必罰ではないですが、そういう役に立たないような技術開発はやめてということで、2,000万の文献調査に、この24年から切りかわったというものでございまして、現在は、その技術調査を文献でもって行っているというものになっております。

それから、次の3番目の事業は防災訓練実施でございまして、年間に、その原子力防災訓練というのは30回程度行われているんですが、その実態を調査して、課題を抽出し改善するという提案を行うというものでございます。これもちょっと後ほど実態等を御紹介するときにまた詳しくお話をいたします。

それから、4番目のものが三次被ばく医療実効性向上調査でございまして、これはちょっと名前が、いろいろ昔と違っていたりということを知っておりますが、これもちょっと、すみません、背景をいろいろ御説明しなければいけないんですが、「一次被ばく医療」、「二次被ばく医療」、「三次被ばく医療」というふうに言葉がございまして、一番最前線が一次被ばく医療で、その次が二次被ばく医療で、東ブロック、西ブロックに分かれるような大きなレベルのものを三次被ばく医療というふうな言い方をしておりますけれども、そのそれぞれの東ブロックと西ブロックでの被ばく医療の実態、それから全国の視点を持ったときの被ばく医療の実態というものを調査をして、改善していくというための調査でございまして、最近では、原子力災害対策指針の見直しなどにこういった結論を生かしているというものでございます。

それでは、レビューシート、縦のほうに戻っていただきまして……。

○米谷課長 5分過ぎていますので、短めにお願いします。

○室石課長 すみません。予算・執行額のところでございますけれども、この予算・執行額で23年度に繰越し等で△がついておりますが、この△は流用ということで、繰越しではございません。23年度は非常にモニタリングにお金をたくさん使わなければいけないために流用したということで、△149ということでございまして、執行率が90.6と若干落ちておりますが、9割以上ということで非常にいいと思いますけれども、少し落ちておりますのが、先ほどの防災訓練の実施調査のところちょっと、ちょうど左下のほうを見ていただくとわかりますように、訓練の回数、31回というところが13回というふうになっておまして、地方公共団体で行われる訓練が若干様子見にな

って減ったというようなことで、少し実施率が下がったというようなことがございます。

活動指標等については、それぞれ、どれだけの自治体に調査をしたとか、あるいは、技術調査であれば幾つのテーマを調査した、訓練については訓練の数、被ばく調査は対象となる自治体の数というのを指数にしておりまして、コストのほうは、その指数で割ったというのでコストを出しております。

自己点検の表のほうで御覧いただきますと、訓練、防災、そういったものに役に立つということで、国民のニーズ、国が行う必要性など、いずれも○ということで、災害対策基本法でも国の使命ははっきりしておるところでございます。

事業の効率性ですけれども、各事業について、一般競争入札を全てとっております、額、内容、適切なものというふうに考えております。

SPEEDI等、いろいろな調査についてもきちんとしたコストで成果が上がっているというふうに自己点検をいたしております。

資金の流れについては、全体的に言いますと、委託先として、上から1番目、2番目、3番目の事業は原子力安全技術センターのほうに委託をしております、緊急被ばく医療については、全国と東日本分を放射線医学総合研究所、西日本分は広島大学ということで委託しておりますが、再委託がございませんので、そういう意味で、中間的な流れという面について、資金については適切というふうに考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○米谷課長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして御質問等ありましたらお願いいたします。

浅羽委員。

○浅羽委員 御説明ありがとうございました。ちょっと最後のほうは駆け足になってしまいましたので、少しその点で詳しく教えていただきたいところがあります。

SPEEDIについてなんですけれども、SPEEDIは、原子力安全技術センターの中にあるというふうに記憶しているんですけども、それは間違いないですね。

○室石課長 はい。

○浅羽委員 先ほど、そのSPEEDIの入札に関して、競争条件等を確保しているというようにおっしゃられていましたけれども、SPEEDIのあるところがやはり圧倒的に有利であるのは間違いないだろうと思いますので、その中で競争条件をどうやって確保しているのかということについて、より詳しく教えていただけないでしょうか。

○室石課長 その点については、私ども、問題点を認識しておりまして、一つの具体的な解決策として、この事業を契約するに当たって、幾つか契約を分割するという、例えば先ほど申し上げた機能向上の部分とか、あるいは実態調査をする部分とか、契約を幾つかに分けまして、そのそれぞれの契約を、それぞれ一般競争入札に施す。それから、公告する条件ですね、皆さんにお知らせするという期間を今までより長くすると。その二つを今のところ具体的に考えておるところでございます。

○田淵委員 今のところにも関連するんですけども、入札者数が1社ですよ、全てにおいて。1者入札になったことに関しては何か課題等々を把握されていますか。例えば公募方法ですとか、そういった観点も含めて、その辺はいかがでしょうか。

○室石課長 競争入札をとりながら、そもそも1社入札が大部分続いているという点で問題意識を持っておりまして、先ほどのような改善をいろいろ考えておるところでございます。ただ、今までのところは、例えば三次被ばく医療のものについても、結局、専門性が非常に高いと。実際にその三次被ばく医療を担ってらっしゃる放医研であるとか広島大学さんが手を挙げられてくると、どうしても優位になるというところは仕方がない点があるかなというふうに思って、専門性の点と、それから、できるだけ門戸を広げるという、その両方について知恵を絞っていきたいというふうに思っております。

○小笠原委員 どうしてもこの件に集中しちゃうかもしれませんが、その場合、結果的に1社応募せざるを得なかったんだけど、例えばほかのそういった団体とか業者が、説明に来られたとか、そういう条件についての照会をされたりとか、そういったことというのは、実際にこの件についてあったんですか。

○室石課長 例えば、原子力安全技術センター以外がこの事業に、というようなことですね。

○小笠原委員 はい。

○室石課長 はい。今までございました。

○田淵委員 今のご質問に関連して、現説には何社来られたのか。それから、予算額を設定するのに見積もりをとられていると思うのですが、何社に見積もり依頼し何社が対応されたのか。いかがですか。

○室石課長 今年度の実績として、SPEEDIについては、説明会には、原安技以外にもう一社来たということですが――すみません。問い合わせはありましたけれど、説明会を含めて、原安技だけが来たという実態でございます。

○米谷課長 それでは、所定の時間がそろそろ来ております。よろしゅうございますでしょうか――

はい。

○田淵委員 指標について確認ですが、訓練数に見込み（＝目標値）が入っていないのはなぜですか。というのは、本来は目標値がない限り評価ができない。目標値が設定されていない中で、目標を達成できたかどうかをどう判断しているのか。

○室石課長 すみません。これは本来、「31」で括弧書きを書きしておくべきだったかと思います。ですから、13というふうには、23で少し自治体さんが訓練について様子見になったということで数が減ってしまっていると。ですから、22年度までは期待される31が実施されていたということでございます。

○米谷課長 それでは、よろしゅうございますでしょうか。

(はい)

○米谷課長 それでは、ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、資料番号2-2、原子力安全規制情報広聴・広報事業委託費のほうに参りたいと思います。御説明をお願いいたします。

○奥山政策評価・広聴広報課広報室長（以下、「奥山室長」） 広報室長のウヤと申します。よろしくをお願いいたします。

私のほうからは、原子力安全規制情報広聴・広報事業費ということで、御説明をさせていただきます。

こちらの事業ですけれども、平成24年度に、予算額としては3.5億で、25年度も同額の3.5億という形になっておりますけれども、中身として、ちょっとかなり大きく違ってきておりますので、簡単に、25年度だけまず説明をして、それから説明をさせていただきたいと思います。

25年度の事業なんですけれども、こちらのほうは、まさに原子力規制委員会というのが東京電力の福島第一原子力発電所の事故で、原子力規制に対する国民の信頼が失墜したと、そこからでき上がってきたものであって、委員会が透明性をきちんと確保して説明責任を果たしていかなければいけないと。そのために、やはり適切な、タイムリーな情報をきめ細かく、効果的に、全ての国民の人たちに提供していかなければいけないと。そのために必要な事業ということで、こちらの資料2-2のポンチ絵のほうで描かせていただいている事業を組み立てているところでございます。

まず第1に、「原子力規制委員会の活動や決定事項、その他原子力一般についての情報提供」ということで、いわゆる平時についての、例えば原子力規制委員会のホームページをより改善していくですとか、あるいは、個別の意見や質問に対する回答というのを行う体制の整備というの

は、例えばコールセンターを設置しまして、1対1できちんときめ細かな対応をしていくとか、あるいは、規制委員会と国民との間の双方向のコミュニケーションを行うといったことにつきましては、今後、ツイッターですとかフェイスブックといったような形での新しい広報ツールを活用しながら、適切に情報提供をしていくと、そういったようなことを考えていきたいと思っております。

二つ目の「国際原子力規制者会議に関する事業」というのは、5月に世界の原子力規制機関のトップが集まる会議がございましたので、そこについての内容を積極的に情報発信していくことによって、日本及び世界の原子力規制についての情報を提供していくというようなことをしております。

3番目の「原子力規制委員会の広報活動の評価・分析」につきましては、例えば1.でやっておりますようなホームページですとか、あるいはコールセンターの設置ですとか、そういったようなものがどれだけきちんと効果的に行われているのかということ、PDCAのサイクルを回して、常に見直していくと。そういうようなことで継続的に広聴・広報事業の強化をしていくと、そういうことをするための事業として、こういったことを行おうと思っております。

4番目の「緊急時における情報提供」につきましては、これはまさに緊急時にいかにして情報提供を的確に行っていくかということになりまして、今ございますのは、「Nアラート」と呼ばれておりますけれども、原子力施設の状況に関するメールアドレスの登録者に対して、携帯のメールアドレスに対して直接事故情報、あるいは緊急時情報を配信していくシステムというのがございます。そのシステムをさらに、より使い勝手のよいものにしていくとか、あるいは、先ほど申し上げましたような、ツイッターですとかフェイスブックといったような形での緊急時でも活用できるツールというのがございますので、そういったものの可能性というようなものも考えながら、緊急時における情報提供の機会を整備していきたいというふうに思っております。

こちらが25年度の事業として考えているところでございますけれども、縦のレビューシートのほうをちょっと見ていただきたいんですけども、1点、「予算額・執行額」のところ、24年度のところの執行率が6.8と非常に悪くなっております。これはどういうことかといいますと、実は25年度に大きく事業を変えたこととリンクしているわけなんですけれども、24年度、基本的に、旧保安院における事業の組み立て方を踏襲した形で予算が引き継がれてきております。そのために、例えば地域ごとに異なる発電所の情報を提供するためのリーフレットですとか、あるいは、発電所の地元自治体ですとか住民等のステークホルダー向けの説明会の開催ですとか、本来、原子力規制委員会に期待されていないような部分についての広報といったような事業がその中に

盛り込まれておりましたので、そういったものを実施しなかった。あと、もともと原子力規制委員会発足が予定されていたのが4月だったのが、後ろにずれてしまったことによりまして、PDCAのサイクルを回すための総合評価事業というものができなくなってしまった。そういったようなことがございまして、結果的に6.8という低い執行率というところになっているところでございます。

そういう意味で、24年度につきましては、いわゆる、先ほど説明しました緊急時のNアラート事業についてのみ事業を実施しているという状況でございまして、それをベースにしますと、活動指標及び活動実績につきましても、活動指標としては①のところ、Nアラートで必要な情報を発信したというようなことがありますけれども、②番のホームページの閲覧数ですとか、コールセンターの受付件数につきましては、いずれもこの25年度からの新しい活動指標ということで設けさせていただきます。

単位当たりのコストにつきましては、Nアラートにつきましては、事業総額をNアラートの回数で割ったもので2万4,266円という形で算出しておるところでございます。

○米谷課長 時間が来ておりますので。

○奥山室長 わかりました。Nアラートにつきましてはの執行の体制につきましては、3ページ目にございますが、セコムトラストシステムズというところに対して委託契約ということでやっております。

以上でございます。

○米谷課長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして御質問等をお願いいたします。

○浅羽委員 御説明ありがとうございます。こちらのレビューシートのアウトプットの目標なんですけれども、ホームページの閲覧数とあるんですが、この場合のホームページというのは、緊急情報のホームページのことということでよろしいのでしょうか。緊急時情報ホームページのことによろしいのでしょうか。

○奥山室長 いや、こちらは規制委員会全体のホームページです。

○浅羽委員 規制委員会全体ですか。かしこまりました。

あと、ここでちょっと気になったのは、登録者数をなんで目標にしないのかなど。Nアラートについてですね。ホームページを見ていただくというのも、確かに規制庁全体としては大事ですけども、同時に、Nアラートという、昨年度であれば、唯一実態を伴った事業で、それ以外、今年度なども重要なサービスだと思いますので、その1万人を増やすとか——というか、1万人がちょっと少ないのではないかという印象を持っているんですけども、そうしたものを成果目標とし

て入れるというのはいかかなものかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○奥山室長 御指摘、確かにおっしゃるとおりのところはあるかと思えます。今のものと、確かにNアラートの関係につきましても、発出した回数というのが活動指標として載ってしまっておりますが、確かに、発出した回数というのは多分緊急事態の発生回数と連動しているものであって、必ずしも目標にはなじまないのかなと。ちょっとそこは検討をさせていただきたいと思えます。

○小笠原委員 ちょっと幾つか、すみません。私もレビューシートを拝見していて思ったんですけども、これは、今度のアウトプット指標がホームページの閲覧と、それとあとコールセンターの受付とあるんですが、このコールセンターを受け付けるといった場合に、一定の人員とかの確保が必要だと思うんですが、それはこの費目で言うとうどうい——左下のほうに費目が、3億5,200万の内訳があるんですが、これはどういうふうにひもつくのかなというのが1点と、あと、もう一つは、これは技術的なことでお聞きしたいんですが、同じこういった事業名で、去年は6.8%しか執行しなかったとすると、どうして今期繰り越しをせずに新たに予算化をするのか、ちょっとその辺はどういうからくりになっているのかを、改めて御説明をお聞きしたいと思えます。

○奥山室長 最初のコールセンターの関係ですけれども、下のもので行きますと、費目で言いますと、「全国原子力安全情報提供事業」の1億5,800万、その中にもう一つぶら下がっておりまして、その中で主に見ているという形になっております。

もう一つの繰り越しにつきましても、ちょっと先ほど簡単に説明申し上げたんですけれども、結局、24年度の事業というのが、原発のあるところに対しての、地元に対しての情報提供、あるいはリーフレットの作成、説明会の開催といったような形で、基本的に原子力規制委員会・規制庁が、ある意味使命としていない部分についての広報事業というものが大きく柱として立ってしまっておりますので、それは繰り越してもなかなかできるものではないということで、新たにその事業を組み立て直して、それでやっていくというふうにしたいということでやっております。

○小笠原委員 これは、同じ事業名だけれども、実際活動内容は全く違うので、昨年分は一旦国庫返納をして、新たに予算をとったという、国民向けにはそういう解釈が一番あれだということですかね。

○奥山室長 はい。

○小笠原委員 あと、1番目のコールセンターは、実際に、物理的にどういう場所で、どれくらいの人数で、どういうふうにするのかというのがちょっとイメージがつかないので、教えていただきたい。

○奥山室長 今、平時のコールセンターは、実はこの隣にございまして、7名規模でたしかやっ

ると思います。

○小笠原委員 7人で8,000件をこなすというようなあれなんですか。

○奥山室長 年間8,000だから……。

○小笠原委員 1人1,000件。

○奥山室長 1日当たりで、20件か、それぐらいですね。

○小笠原委員 わかりました。

○田淵委員 2点、確認させていただきます。

「成果目標及び成果実績」の欄に、「信頼を回復することを目的としており、定量的な指標を示すことが不可能である」と断言されているが、これはいかがなものかと。

信頼を失墜してしまったということを認識しているのであれば、どれくらいの国民の皆さんが、原子力規制委員会、国を信頼していないのか、まずは現状を把握すべき。その上で、原子力規制委員会はどうすべきか、という話になる。基礎データとしても、国民にアンケートをとるなど、実態を定量的に把握しておかなければいけない。資料2-2で、「PDCAサイクルを回して不断の見直しを行う」とあるが、基礎データなくしてどう評価して、PDCAサイクルを回して不断の見直しを行っていくのか。規制委員会からの広報・広聴に関して、今現在、国民の皆さんがどう思っているのか。足りないと思っているのか、十分だと思っているのか、規制委員会の責任ではなく他が悪いと思っているのか、規制委員会がもっとしっかり対応すべきと思っていられるのか。実態を把握しているのであれば、その結果を教えてください、というのがまず1点です。

2点目は、1社入札になっているが、何か理由があるのか、ということ。というのが、この業務であればほかでも対応可能なのではないかと思えるので。現説に参加したのが何社で、見積もりを何社に依頼し対応したのが何社かを含めて、最終的に1社入札になった経緯を教えてください。

以上、2点、お願いします。

○奥山室長 1点目につきましては、ちょっとすみません、多分話が前後してしまうような形になってしまうのかもしれませんが、その部分はまさに今年度の総合評価事業のPDCAの最初の議論の中で検討をした上でこっちに盛り込んでいきたいと思っております、今、我々が事務的にここに何かぼんと入れるというのではなくて、きちんと、少し有識者の方も含めてちょっと議論をしていただいた上で、それをここの信頼性の回復のための成果の目標といったようなところに位置づけていきたいなと思っております。

○田淵委員 それよりもまず、信頼の回復が必要という認識に至った時点で、基礎データをなぜとら

なかったのでしょうか。実態を把握しないで、どういう手段が最適かというのはわからない。実態を把握しておかないと、この後何をしても比較ができない。要するに、規制委員会の広報・広聴によって信頼が回復したのかということも測れない。ということは、評価ができないということ。PDCAサイクルの不断の見直しができなくなってしまうので、今からでも遅くないので、基礎データとして状況を把握すべきではないでしょうか、ということなんですけど。

○奥山室長　そういう意味で申し上げますと、基礎データを必ずしもつまびらかに把握していないところは御指摘当たっているかもしれませんが、そこはできる限りのことを今からやっていきたいと思います。

二つ目の御質問のほうですけれども、すみません、1社入札ということで、入札したのが1社。そもそも何か照会があったのもセコムから1社で、入札したのも1社というふうに聞いております。多分、緊急性ですとか、あるいはセキュリティーの問題ですとか、結構克服しなきゃいけないバリアが幾つかありまして、そういったことをまさに得意分野とするところがどこかという形になると、確かに頭の中ではいろいろ選択肢があるのかもしれませんが、現実の会社としてはかなり絞られてくるのではないかというふうに思っております。

○田渕委員　見積もりも1社ですか。

○奥山室長　失礼しました。見積もりは2社来ております。入札は1社です。

○田渕委員　現説は1社？

○奥山室長　1社です。

○米谷課長　浅羽委員。

○浅羽委員　現在、先ほど田渕委員からあったもので、その答えで、バリアが多いというようなお話だったと思うんですけれども、この中に緊急時ホームページ等の運営も入っていて、あれを更新したりするのもセコムトラストシステムズがやっているんですか。

○奥山室長　ホームページというのは、規制庁のホームページのことです。そちらは、あれとは関係はないです。申し訳ありません。24年度の実績としての委託を書いておりますので、ここに書いてあるのはあくまでもNアラート事業についてのものになります。なので、ホームページの管理ですとか、そういったものはセコムには委託しておりません。

○浅羽委員　24年度ではやっているわけですね。

○奥山室長　24年度は、ホームページ事業というのはやっておりません。

○浅羽委員　ごめんなさい。「支出先上位10者リスト」のところの業務概要の最後に、「緊急時ホームページ等の運営」と書いてあったので。

○奥山室長 あくまでもNアラートの中の一つのシステムとしてのホームページの話をここに書いてあるので、そういう意味では、おっしゃることが、Nアラートとしてのシステムの一つとしてのホームページということであれば、それもセコムがやるということです。

○浅羽委員 今日、ここに来る前に、この緊急時情報ホームページを見てきて、「現在、緊急情報が発表されています」という赤字のやつがばんと出ていて、何だろうと思ったら、5月付のやつで、最初この話があったときに見たやつがそのまま載っていたんで、ちょっとバリアがあるんで、なかなか更新できないのか、それとも情報がうまくいってないのかとか、そういうことをちょっと考えたんですけども、実施主体が、ということはセコムではないという、規制庁でやっているということなんですかね。責任の所在というか、結局、それは誰がやっているのか、誰の仕事でやっているのかの疑問なんです。

○奥山室長 システムの更新というのとホームページの更新というのは多分別のあれであって、システムの更新という意味では、セコムのほうにやっていただく話だと思います。ただ、何回ホームページを定期的に見直してくださいという話は、確かにうちのやらなければいけないことですので、そこはきちんとやっていかないといけないと思っています。ちょっとそこは監督不行き届きかもしれません。

○米谷課長 時間がやや過ぎています。よろしゅうございますでしょうか。

(はい)

○米谷課長 それでは、2番目の議題、ありがとうございました。

それでは三つ目、放射性物質監視推進事業について、御説明をお願いいたします。

○室石課長 監視情報課長、室石でございます。

それでは、まず最初にポンチ絵のほうで事業内容の説明をいたします。このA4横の1枚紙を御覧ください。

予算額的には、25年度が1.4億円、24年度で5.3億円のものでございますが、二つの事業からなっておりまして、一つは、緊急時の実効性担保のための動員計画の更新ということで、福島事故以前は、モニタリングというのは地方公共団体が行ってございまして、国は関わっておらなかったんですけども、福島事故の教訓を踏まえて、国もモニタリングをやっていくという中で、国がこういった緊急時の動員計画を定めるということを災害対策指針に書かれまして、こういうようなものを新しくやっていくという立場になったために、この①の事業を始めたというものでございます。

それから、②のほうは、自治体のニーズに即応した放射線モニタリングの実施で、全体の事業

の大部分がこの②のほうの予算額で占めておるんですが、これ自体は、例えば住民の方から、この辺が高いんじゃないかとか、あるいは、御自分で買われたポケットで放射線を測定できるような小さい測定器で見たら、ちょっと高いところが出てきたというふうに自治体に駆け込んできたときに、その自治体のほうから要望があれば、国のほうで委託費を出して、業者の方に、その自治体の計画に従って実際の測定をしていただくというための予算でございます。この辺が、後ほどレビューシートを御覧いただくとわかりますように、非常に不用を出しているという今回の問題でございます。

それで、レビューシートのほうを御覧ください。真ん中に予算・執行額がございますけれども、24年度が約5.3億円のうち執行額が200万ということで、執行率が非常に悪いという状態で、25年度は額を下げて要求しているという状態になっております。

この200万についても、先ほど二つの事業があるというふうに申し上げたうちの動員計画のほうの落札が200万であったということに伴うものでして、②のほうの、先ほど申し上げた放射線モニタリングを委託して実施するということについては、全く24年度は執行できていないという状況でございます。

成果指標、目標・指標のところでございますけれども、活動指標として、要員・資機材リストのほうからちょっと先に申し上げますと、一応動員計画を策定するために、道府県とか、あるいは団体、それから電力会社、そういったところに、約60ぐらいのところにアンケートをとって動員計画をつくっていくという予定でしたが、実際、2月ごろの契約になったということもございまして、56、それから200万ということでございますけれども、56の対象に対してアンケートがとれたということで、25年度のほうでその辺はまたカバーをしていきたいというふうに考えております。

その上にあります活動指標、45の自治体から要望があるだろうと思っていたところ、0であったということでございます。

ちょっと事業レビューシートをおめくりいただいて、自己点検の表のところの「事業の効率性」の真ん中の欄のところですね、「不用理由」というところを御覧いただきたいと思っておりますけれども、予算要求当時、福島県以外の地域で、周辺より高い線量が発見されて、社会的な問題になっていたということは報道等で御記憶かもしれませんが、その社会背景に対応するために予算要求をしたんですが、そのとき、一応仕切りとして除染特別措置法の定める特別地域とか汚染重点調査地域以外を対象にするということにしておりました。そのため、専らニーズのあるところは、除染特措法の枠組みのほうで空間線量をはかられてしまわれたということで、ニーズがなか

ったということでございます。

私ども、去年の9月19日から立ち上がったわけでございますが、当然、予算要求を我々はやっておるわけじゃないんですが、そういう問題点があるということに担当者が気づきまして、25年度の予算要求に当たっては、そういう除染特措法との仕切りがないように、つまり除染特措法というのは表面上の空間線量をはかる、あるいは除染をするという事業ですので、土壌を調査するとか、地下水を調査するとか、空間線量以外のいろんなものには対応していないんですね。ですから、地域限定を外した上で、いろんなニーズに沿ったモニタリングができるような予算要求を、減額ですけれども、25年度は行ったということでございます。点検表でおわかりいただけますように不用率が非常に大きいということで、評価としては△をつけております。

繰り返しですが、この事業自体は二つから成っております、動員計画の更新というのは非常に重要なもので、予算額もそう大したことはありませんけれども、これは引き続きやっていきたい。ただし、こちらの自治体のニーズに即応したというのは、非常に不用が大きいという点もございますので、ここは十分反省して、今年度、執行をできるだけ努力するとともに、そもそも線量自体はだんだん下がってきているという状況もございますので、来年度の要求については十分内部でも検討をしていきたいと反省しておるところでございます。

説明は以上でございます。

○米谷課長 それでは、ただいまの御説明につきまして御質問等あればお願いいたします。

○小笠原委員 ちょっと素朴な質問をさせていただきたいんですが、これは、昨年、いわゆる45自治体を当て込んで5億の予算を立てたけれども、なかったと。今回は11の自治体をということなんですが、それはどれだけのニーズがあるかどうかということではわかるんですが、実際に普通にモニタリングを実施するとなれば、機動的に行うために一定の体制を整えたりとか、人員を確保したりとかということになって、普通の活動だと、固定費というか、変動費だけ——100%変動費ではなくて、固定的なコストというのがかかってくるんじゃないかなと思うんですけれども、むしろ昨年とか今年の見積もりでも、そういったものがきれいにゼロになるというか、来なきゃ何もかからないというのは、それはどういう構造になっているんですか。

○室石課長 ですから、例えばある自治体で、この場所をはかってほしいという要望が国に来たとしてますね。そうすると、そこについて民間の業者に、測定する業者を公募するわけですね。ですから、国が直轄ではかるわけではなくて、これは「委託費」というふうに書いてございますが、その民間の業者に対して、自治体の計画に沿ってはかっていただくということ、手を挙げていただいて入札をして、落札したところに、そこにはかりに行ってもらおうというものですので、普段の

維持費は生じないということでございます。

○小笠原委員 結構、そういう依頼を受けてから実作業をして、結果を報告するまでは、そういう公募をして入札をしてとかいうことですから、相当時間がかかるということですか。

○室石課長 はい。ある程度時間はかかってしまうということです。

○小笠原委員 今年ももう暑くなってきた、8月を迎えようとしていますから、今のところ、そういう応募というものはあるんですか。

○室石課長 現在のところ、まだ一つも手が挙がっていないという状態です。

○浅羽委員 今年度の予算額の内容について教えていただきたいんですが、要員・資機材リスト策定等業務が、今年度の当初予算で900万円ということなんですけれども、確かに、昨年度よりも多くカバーをするということで、昨年度の56に対して今年度は60ですが、昨年度56やって、執行額が200万円に対して900万円というのは、ややちょっと、まあ、予算の全体的な額からすると小さいんでしょうけれども、何となくすごく多いような感じもするんですけど、何か中身は変わるんですか。

○室石課長 この辺については、24年度は1,350万の予算を組んでいて、私どもの見込みでは1,000万ぐらいはかかる予算だと思っていたんですが、要は、要するに低価格で落札されたと。後ろに書いてありますが、3社入札がございまして、一番低いところがとったということで、ですから1,350は、2年目ですので、少し前の年のデータも使えるということで、900万ということで低い額で要求しておりまして、我々としてはそれぐらいかかるとは思っておりますが、実際入札してどうなるかというのは、またその実績次第かと思っております。

○田渕委員 モニタリング調査は自治体の負担はゼロ、全くなしということでよろしいんですね。

○室石課長 はい。私どもにお願いしていただければ、そういうことになります。

○田渕委員 要望がないにこしたことはない、線量が高い地点がないということが一番いいことなので、45件をクリアする必要はないのですが、本当に自治体のニーズがないのか、本当に線量の高い、危険な場所がないのか。その点について規制委員会ではどう判断されているのか。例えば、実際に線量の高い地点があっても自治体がすぐにモニタリングしてほしくても、実際にモニタリングが実施されるまで相当の時間がかかってしまう、ということが問題かもしれないですね。

○室石課長 24年度について一番問題だったのは、先ほども申し上げましたけれども、除染特措法の地域を除いて要求していたということだと思っております。自治体の側としては、除染もしてもらおうという前提で、除染特措法のほうで測定をしてもらおうということを選ばれたのかなと。ただ、先ほど言いましたように、地下水とか、あるいは土壌といったものが除染特措法の対象にし

ていませので、そういう意味で今回はニーズが広がると思って、25年度はそういった要求をしております。

ただ、空間線量というのは年々物理減衰で下がっていきまして、委員もおっしゃったように、ないにこしたことはないという事業でございますので、引き続きニーズは掘り起こしていきたいと思いますが、その結果どうなるかというのは、年度を締めるまではちょっとわからないという状態です。

○田淵委員 先日、大熊町の知り合いに、福島沿岸を案内してもらった。福島の方々は、線量計を個人で買って持っていらして、行く先々で測っているような状況でした。福島では別に対応されているのかもしれないが、除染されたところでもまだまだ線量が高いところもあった。

茨城や、福島でも除染対象になっていない近隣の自治体では、線量計を個人の方が持っているかどうかわからないですね。そういう状況の中で、規制委員会として、本当にモニタリングの必要がないから要望がないのか、もう少し深く分析する必要があるのではないかと思います。

以上です。

○米谷課長 それでは、よろしゅうございますでしょうか。

(はい)

○米谷課長 それでは、3番の説明を終わらしまして、資料2-4、原子力発電施設等安全調査研究委託費につきまして、御説明をお願いいたします。

○山田技術基盤課長（以下、「山田課長」） 資料2-4。技術基盤課の山田と申します。よろしくお願い申し上げます。

まず、こちらのポンチ絵のほうで簡単に事業の概要を御説明をさせていただきたいと思います。

この事業については、原子力施設の安全性のための調査研究、それから、いわゆる物理的な安全研究、これを実施するための予算というふうになってございます。「事業の背景・内容」の一番上の丸のところに書いてございますが、最新の科学的技術的知見に基づいた安全規制、それから防災対策を実施をしていくという観点から、原子力規制庁自らが安全研究を実施し、それから最新の知見を得て、安全規制、特に基準に反映するための知見の獲得、それから防災の対策そのものの実現のために必要な知見を獲得をしていくというものでございます。

それで、この事業につきましては、四つ目の丸のところがございますけれども、東京電力福島原子力発電所事故をも踏まえて、シビアアクシデント時の事象解析や、この事故に関する情報の収集・整理、今後のいろんな検討に役立たせるための情報の収集・整理、それから原発事故発生時のモニタリングの精度向上などの重要な課題のうちで、特に、中長期的な対応が必要なものを

選んで実施をしているというものでございます。

具体的なテーマとしましては、ポンチ絵を右側のほうにつけてございます。一番上のものが軽水炉の主要機器での事故現象等の模擬ということでございますけれども、事故が起きまして、配管、それから圧力容器に傷が入りますと、そこから蒸気が外へ出ることによって、中の水、それから蒸気の流動状況が変わってまいります。これを忠実に模擬をして、それで解析をするためのコードを開発するためのデータを取得するという、そういう研究をしてございます。これについては、試験を行うスケールと、それから実際の実プラントでの規模というのが違うと、条件が違ってきますので、大変細心の注意を払いながら、いろんな計測機器を開発をしなければいけないという難しさがございまして、そういった研究をしているものでございます。

それから、二つ目が、高経年化プラントにおける水質管理高度化対策というので、これは高経年化をしましてまいりますと、ひびが材質の中に入っております。これをおさめるために、水素を注入をして腐食電位というのを下げるということをいたします。ただ、これにはいろんな制約要件がございまして、その制約条件については保安規定で運用を定めているもので、上限、下限を決めておりますけれども、今、腐食を下げるためには、この保安規定で決まっておりますところを少しずれたところが最適ではないかと言われているデータがございまして、それに、もし実施した場合に安全上の問題があるかどうかということについての確認をするという内容でございまして。

それから三つ目がアーカイブ化ということで、今回の福島事故、これは後々検証する際にも必要になるであろうデータについてアーカイブにしているというものでございます。

それから、もう2点、実際には検討しております、縦長の表のほうの3ページ目を御覧いただきたいと思うんですけれども、実際の事業はA、B、C、D、Eとございまして、このB、こちらは今回の地震のデータを用いて、地震の評価手法を高度化するというので、断層モデルというもののパラメーター、これを今回の地震で得られた知見で見直すという検討を進めてございます。

それから、四つ目がモニタリングの技術ということで、高線量下で作業をする際に、あらかじめその場の線量をモニタリングをしなければ作業員の安全確保をできませんので、そのモニタリングをする技術を開発するというものをしてございます。

それで、この事業につきましては、原子力規制庁の発足が遅れましたので、実は年明け、そのころによろしく実際に事業を実施をする中身というのが固まってきたということがございまして、実際にはほとんどの事業を25年度に繰り越し——研究でございまして、時間がかかるということで繰り越しをしてございます。したがって、縦長の表の1ページ目を御覧いただければとい

うことなんですけれども、真ん中のところに予算・執行額のところで、24年度は1.4%で、ほとんどの額を繰り越しをしております、事業自体は今年度のほうと一緒に実施をするという状況になっているところでございます。

簡単でございますが、事業はそういう状況でございます。

○米谷課長 それでは、この説明につきまして御質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○小笠原委員 最後に御説明いただいたところなんですけど、繰り越されて、三つの部分は今年度ということだと思っておりますけども、その実績は、むしろこちらの表でいうとアウトプットの実績であって、アウトカムというのは、むしろそういった安全研究の研究内容が、新たな原子力政策というか、そういった施策に使われるようなときに、その研究の成果というのではないかなと思ったんですが、その辺りは、ちょっとこの表上ですと、今期、成果実績5件とこうなっているんですが、むしろ活動実績が5件というふうに素直に読むのかなと思ったんですが、その点はいかがですか。

○山田課長 申し訳ありません。現時点でアウトプットをはかるとすると、この指標しか考えられないかなということで、今回はこういう書き方をさせていただいております。

○浅羽委員 今の点とも関わるんですが、年明けに始まって、ほとんど繰り越して、御事情は大変だったろうと想像できます。ただ、これはレビューシートの2ページ目になると思うんですが、点検評価のところで、さすがに「活動実績は見込みに見合ったものであるか」というところで○というのは、やや違和感が正直ございます。御事情はもちろん100%、今、わかりましたので、ただ、これで繰り越された——全体の4分の3ということでよろしいでしょうか、繰り越された中で見込みどおりに堂々に行かなかったと評価していいのではないのかなと。だって、こういう事情があるんだから、ということでもいいんじゃないかと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○山田課長 その点は御指摘のとおりだというふうに思います。ちょっと書き方は不適切だったかもしれせん。

○田淵委員 点検のところで、「競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か」が○、「低コストで実施できているか」も○。が、最後のページを見ると、実は随契がある。この随契の理由と、Dが低価格入札にひっかかっているのではないかと思うのでその状況について、ご説明ください。

○山田課長 この随意契約については、委託先のほうで再委託先を検討した結果、技術的にここしかできないというふうに……。

○田淵委員 再委託ですか。

○山田課長 はい。

それから、Dの事業でございますけれども、これは事業を検討いたしまして、応札をかけた時点では、モニタリング技術を開発をせざるを得ないというふうに我々は判断をしておったんですけども、実は入札直後に、新しく技術開発をしたという製品が、あるメーカーから出されまして、それを使えば低価格でできるということで、この応札先が応札をしましてまいりましたので、我々としては、当然それは、その金額で実施をすべきというふうに判断をいたしましたので、こういう金額で契約をした上で、システムを組む事業ということで作業をしていただいたという次第でございます。

○田淵委員　ということは、仕様を設定するときに、その状況の把握が不十分だったということですか。

○山田課長　それは、結果論としては御指摘のとおりになってしまっておりますけれども、やはりメーカーさんは新製品を開発するまで、技術、自分のところの製品の情報をあまりお出しにならないものですから、我々としては把握しようがなかったという次第でございます。

○米谷課長　よろしゅうございますでしょうか。

(はい)

○米谷課長　それでは、5番目の事業に参りたいと思います。中間貯蔵設備長期健全性等試験について、御説明をお願いいたします。

○小原安全規制管理官（廃棄物・貯蔵・輸送担当）（以下、「小原安全規制管理官」）　廃棄物・貯蔵・輸送等を担当しております安全規制管理官の小原と申します。よろしくお願いたします。

資料2-5、中間貯蔵設備長期健全性等試験ということで、24年度、5,000万ほどの予算ということになってございます。

内容につきましては、右側にイメージということでお示しをしておりますが、その下にあります「コンクリートキャスク」と称する容器の中に使用済みの燃料を収納いたしまして、その上側の図でいきますと、左側にずっと縦配置されておりますが、こういう形で貯蔵をするという施設が予定されてございます。本試験は、これに用いますコンクリートキャスクについて、長期健全性のデータを把握し、規制する側の知見として習得していこうというものでございます。

本件については、次のページをまず御覧いただきたいと思いますが、「使用済燃料貯蔵施設の役割」ということで、これは全体像をまずお示しをしております。これは、一番左にございますように、原子力発電所で発生いたします使用済みの燃料、これは、基本的には下の流れ、再処理ということで、現在、六ヶ所の再処理工場を建設中でございますが、こちらで再処理をするという予定になってございます。ただ、その再処理の処理能力との関係で、我が国の現状、原

子力発電所ですと、1年間で1,000tほどの使用済燃料が発生するのに対しまして、六ヶ所の再処理工場は800tの処理能力ということですので、処理し切れない分を中間貯蔵という形で当面貯蔵しておこうという構想がございます。そのために、上のほうにございますけれども、現在、使用済燃料貯蔵施設というのを建設中という状況にございます。ここでは、右下にございます金属キャスクという容器に入れて貯蔵をするということになってございます。

この金属キャスクというのは、原子力発電所でこのキャスクに収納いたしまして、輸送をして、この使用済燃料貯蔵施設に搬入をし、そのままの状態での貯蔵をしていくというコンセプトのものでございまして、これを前提に今準備が進められてございます。

それに対しまして、次のページを御覧いただきますけれども、これは金属製ではなくて、コンクリート製のキャスクで貯蔵しようというものでございます。これはどういう違いがあるかといいますと、コンクリートの容器、これは輸送には使わずに、貯蔵専用でございます。すなわち、輸送用には、この内側に、「金属キャニスタ」と書いてございます、この金属キャニスタの中に使用済燃料を収納する形で、輸送専用の容器に入れて運んでくると、で、サイトに持ってきたら、このコンクリート製の容器の中にすっぽりと、この金属製のキャニスタの部分を入れ込むということで、貯蔵自体は、この右の図にありますように、コンクリートキャスクの中に金属製のキャニスタを収納した状態で長期貯蔵をしていくということが考えられているものでございます。

これは基本的には、まず、このコンクリート製キャスクで貯蔵するほうが安く済むということもありまして、将来構想としてはこういうことが予定をされているというものでございます。

したがって、こういったコンクリート製のキャスクで貯蔵をするということになったときに、我々の規制をする立場から安全性が担保されるのかどうか、あるいは、その安全性を確認するためにどんなパラメーターを確認をしていったらいいのかといったような観点で、データを収集しようというものでございます。

下の図を見ていただきますと、平成24年から、実環境試験ということで、実際に貯蔵をされる施設の状況を模擬した形で、長期的に健全性の状況を確認をしていこうという試験を実施しようというものでございます。平成24年度は、この概念計画の立案、それから試験準備ということで、これを受けて、平成25年度以降、具体的に試験施設を整備したり、その後、試験に入っていくということが予定されてございます。

そこで、その平成24年度分について、今回、行政レビューをさせていただいたということがございます。

行政レビューシートをちょっと御覧いただきますと……。

○米谷課長 過ぎておりますので、手短にお願いします。

○小原安全規制管理官 すみません。1点だけ補足をさせていただいたほうがよろしいかと思っておりますのは、平成24年度のところで、執行率51.9%ということになってございます。これにつきましては、次のページの事業の効率性の一番最後ですね、「不用率が大きい場合、その理由は妥当か」というところでございます。評価に関する説明の欄で、なお書きで書いてございますけれども、これは、受託者と契約をした後に、実際に受託者が、その試験装置のための材料調達の段階で、予定よりも相当安い値段で材料が調達できたということによるものでございます。

御説明は以上でございます。

○米谷課長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして御質問等をお願いいたします。

○浅羽委員 最後の点、数字の確認をさせていただきたいんですが、執行率が51.9%で、落札率が91%、その差は全てこれ額の確定による減で説明が可能なものなんでしょうか。それとも何かほかの要因もあるんでしょうか。

○小原安全規制管理官 ちょっと補足させていただきますけれども、まず、1ページ目に書いてございます27、2,700万円ですけれども、その一番最後のページに落札率というのが91%になってございますので、まず第一に、こちらの予定価格に対する額がまず減っております。その上でさらに契約額が、減った額に対して契約額が下がっているのですけれども、それに対して、さらに、鉄板が安くなったので、さらに下がってしまったという2段階の状況でございます。

以上、補足させていただきます。

○浅羽委員 24年度はその理解、御説明いただいたとおりで、23年度だと比較的執行率が低いと思うんですけれども、これらも同じような状況と判断してよろしいんでしょうか。

○小原安全規制管理官 23年度でございますけれども、23年度は2,900万ということですので、これに対して、我々の予定価格でかなり事業者が下げてきましたので——失礼しました。予定価格自体は29に非常に近いものなのですが、彼らが出してきた数字が、この19という、1,900万に非常に近いもので、そういう数字だったので、入札者が下げてきたというものでございます。

○浅羽委員 そうすると、25年度のこの4,800万円というのは、何か多いように感じるんですけれども、それはそんなことはないんですか。何か新たなものをつけ加わっているんでしょうか。

○小原安全規制管理官 25年度ですけれども、今回、ポンチ絵のほうの下の、2枚目のほうを見ていただきますと、その一番下のところで、25年度のところを見ていただきますと、概念計画に対して、今回、詳細設計をしていきます。その下にちょっと点線で描かせていただいているのですけれども、

試験装置の製作が進んだ場合については、これは非常に試験装置をつくるのにお金がかかるだろうという見込みがございます。したがって、ちょっと多目に積んでいるというところがございますが、そういう状況でございます。

○田淵委員 予定価格よりもかなり低かったから、というご説明でしたよね。

○小原安全規制管理官 23年度は、そのとおりで……。

○田淵委員 24年度です。

○小原安全規制管理官 24年度につきましては、まず、予定価格に対して、落札率91%というのがございますので、この27に対しては、若干下がっておりますけども、数百万下がっておりますけども、それが予定価格に近いものであったと。それでさらに0.9倍というところを事業者さんが出してきたので額が下がりましたということがあります。それで、額が下がったところに加えて、さらに、確定のときには鉄板の購入が、安く買えたということが、そういう事情がございまして、さらに額の確定のところでは値段が下がっているという、2段階下がっているというところがございます。

○田淵委員 要するに、精算した結果としてかなり額が低く抑えられた、と。入札の段階では、落札率91%なので、予定価格と落札額の差は百何十万円かですよ。確定の段階、要するに精算の結果、契約金額から減額になったということですよ。契約金額は幾らですか。

○小原安全規制管理官 はい。契約金額は約2,300万円です。

○小笠原委員 先ほどからの鉄板というのは、要するに、キャニスタの材料のことなんですか。

○小原安全規制管理官 さようでございます。キャニスタの材料になるものでございます。

○小笠原委員 これ、内訳で見ると、この電力中央研究所の1,400万というのは、大半が人件費で、キャニスタ材料というのは400万しかないんで、これが、当初の予算と比べて、ここがぶれたとなると、これは実際には何か、1,200万が400万になったとか、それぐらいなので、それを因数分解すると、単価がそんなに急落したのか、使った使用量がそれだけ減ったのか、何か、その辺はどういうことなんですか。

○小原安全規制管理官 キャニスタ材は何社か見積もりをとってみると、非常にもう半分以下のお金になったというところがありまして、ほとんど1,000万に近いような額だったのに、この額になってしまいましたので、それで非常に下がっているというところがございます。

○小笠原委員 それは、じゃあ、使用量というよりは単価が変わったんですかね。その鉄板のあれで言うとね。

○小原安全規制管理官 はい、そうです。単価が変わったということです。

○小笠原委員 わかりました。

○田渕委員 確認させていただきたいんですけど、契約金額の2,300万円が1,400万円になっているということは900万円下がったということ。ということは、キャニスタ材料の予算としては、1,300万円計上されていたということですか。

○小原安全規制管理官 予算額は、まず27ですので、2,700万、まず確保されていた上で、これで予定価格というものをつくりますので、これが、予定価格が25ぐらいであったと。ただ、実際は、落としたのは23ぐらいの価格で、23百万円の価格になったと。それで契約はしたのですが、さらに額の確定のときに、鉄板などの額が下がって、値段がさらに下がりまして、14の数になっていると。14百万円の数になっているというところでございます。

○川口補佐 今、委員が御質問されていたのは、「A」と書いている、これの「4」と書いてある400万円のやつが、落札減で減ったと言っているのであれば、本来あなたたちが当初契約でやっていたのは、それにプラス900万した1,300万だったんですかという御質問だと理解しているんですが。

○田渕委員 金額は幾らを想定していたんですか、ということですか。

○小原安全規制管理官 キャニスタ自体は、1,000万ぐらいを予定しておりました。あと、諸々と事業費がちょっと下がったので、下がっておりますが、大きなものは、1,000万が400万になっているという、そこでございます。

○田渕委員 残りの300万はどこがカットされたんですか。

○小原安全規制管理官 それも、事業費が若干、いろいろ購入しておりますので——購入というか、事業費のところ下がっているものです。

○田渕委員 ご説明からすると、人件費しかないですね。

○小原安全規制管理官 人件費自体は下がってないんですけども……。

○米谷課長 もし時間がかかるようであれば、後ほど補足していただいても結構ですが、調べられますか。

○小原安全規制管理官 すみません。それではちょっとその資料か何かつくって……。

○米谷課長 じゃあ、後ほど補足してください。

それでは、6番目の事業に行きたいと思います。経済協力開発機構原子力機関拠出金について、国際課からお願いいたします。

○前岡国際課課長補佐（以下、「前岡補佐」） 国際課課長補佐のマエカと申します。どうぞよろしくお願いたします。

まず、資料2-6を用いまして、経済協力開発機構原子力機関拠出金につきまして、簡潔に御説明

申し上げたいと思います。まず、ポンチ絵とレビューシートがございますが、ポンチ絵のほうで、この事業の枠組みを御説明申し上げたいと考えます。

まず見ていただきますと、左手のほうに「概要・目的」とございます。原子力機構（OECD/NEA）でございまして、原子力発電とか、規制も含めて、さまざま国際的な問題に取り組んで議論しております。このような会議に日本から出席をして海外の情報をとってきたりとか、あるいは日本のさまざまな取組を情報発信したりとか、そういう目的意識でございます。

右側のほうを見ていただきますと、具体的なイメージが書いてございます。全部で31カ国ございまして、右下のところにそれぞれの国名を書いてございます。これらの国々の専門家が、右上のほうに書いてございます、原子炉規制活動委員会、原子力施設安全委員会などなど、このような会議に固定のメンバーとして出席しているところでありまして。このような活動に対して、規制庁より、原子炉規制機関に拠出金を出している。具体的には、このNEAのレギュラーバジェットに分担金を支払っているというものでございます。

左下にその枠組みが書いてございます。文科省が2分の1、そのほかエネ庁と、あと、当時原子力安全・保安院でございましたけども、規制庁というふうに読みかえることができます。4分の1ずつということで、NEAのレギュラーバジェットに対する分担金を支払ってございます。

レビューシートを御覧いただければと思います。目的とか事業は、先ほどポンチ絵の中で御説明申し上げたとおりでございます。

予算額でございますけども、大体5,000万弱を毎年払い続けてございます。

アウトカムとアウトプット、同じようなことが書いてございますけれども、目的意識につきましては、とにかく情報発信をするということと、海外の最新の知見を取り込んで、国内の原子力規制の質の向上を目指すという、インとアウトの関係でこの事業に対して拠出してございます。

めくっていただきますと、点検のところに○の欄、評価がございまして。これは基本的に国が担って展開していくものということで、投入の必要性には全部○がついてございますし、事業の効果性にも、一般競争入札とか、そういうことはしておりませんが、そういうところは横棒を引いてございます。

具体的には、点検結果でございますけども、NEAの中のさまざまな活動の中の原子力安全、規制に関するもの、こういうところに拠出しますという、ひもつきで拠出、送金していると、こういう仕組みでございます。

説明は以上でございます。

○米谷課長 ありがとうございます。それでは、今の説明につきまして御質問等あったらお願いい

たします。

○小笠原委員 1点だけなんですけど、通常、予算と執行ってそんなにずれることないと思うんですけども、昨年ちょっとずれちゃったというのは、為替とか何か、そういう影響なんですか。

○前岡補佐 これは、事前にこれぐらいの分担率ですということが告知されるわけなんですけど、通知を受けるわけですが、その実際の最後の支払いの段階になったときに、NEAのほうで調整がありまして、実際の額は4,400万ですということがありまして、2.2%減ってしまっているということでございます。国内の操作ではございません。

○田淵委員 活動指標のところに、「国際会議に積極的に参加する」とある。目標が記載されていないが、実績として24年度は何回ぐらい参加されているんですか。

○前岡補佐 NEAの会議にはさまざまな、このポンチ絵に描いております会議がございますけども、このほかにも、下部の会議にワーキンググループというのがありまして、ものすごくテクニカルな会議も行ったりしております。ざくっと、年間100回以上にはなると思います。

○米谷課長 国際機関への拠出金、よろしゅうございますでしょうか。

(はい)

○米谷課長 それでは、同じく国際課から、原子力発電安全基盤調査拠出金について、御説明をお願いいたします。

○前岡補佐 それでは、引き続き、資料2-7を用いまして御説明いたします。原子力発電安全基盤調査拠出金でございます。

先ほど資料2-6で申し上げましたのは、NEAのレギュラーバジェットに対する分担金——拠出ですけど、具体的には分担金という整理でございますが、この資料2-7の拠出金につきましては、いわゆる任意の拠出金でございます。その趣旨を、ポンチ絵に基づいて御説明いたします。

原子力の規制、さらに事故の防止とか緩和、こういうところに特化している形も含めて、NEAの中ではさまざま議論をされておりますけれども、この拠出金につきましては、規制活動、事故防止、緩和、ここに焦点を当てて拠出するという趣旨でございます。

これも繰り返しになりますけれども、海外の最新の知見を取り入れて、国内の規制の向上を目指すということと、規制庁・規制委員会が取り組んでいますさまざまな規制活動の内容とか取組状況、規則、こういうものを海外に情報発信していくという二つのインとアウトの関係をこれにも含めてございます。

それでは、レビューシートでございますけれども、御覧いただきますと、目的と事業概要、今ポンチ絵を用いまして御説明申し上げたとおりでございます。

具体的には、予算額につきましては、平成24年度、4,200万を拠出する予定でございます。

めくっていただきますと、2ページ目に「点検」というところがございます。これも先ほどの説明と繰り返しになりますけれども、国費投入の必要性、三つとも〇ということと、あと、拠出金という性格上、競争性とか、そういうところは横棒を引いてございます。

点検結果でございますけれども、特定の事業、この場合は規制活動とか、事故の防止、緩和と、こういうところに拠出するというタグをつけてございます。

以上でございます。

○米谷課長 以上の説明につきまして、御質問等あればお願いいたします。

浅羽委員。

○浅羽委員 御説明ありがとうございます。先ほどのレギュラーのほうのものはよくわかったんですけども、こちらは任意だというようなことで、まず一つは、こちらで出しているものは全て規制庁からの、100%規制庁からなのかどうか。

○前岡補佐 そうでございます。

○浅羽委員 この金額というのは、レギュラーのほうは、恐らく先方でOECDとNEAとでいろいろと、拠出率等を国際のパワーバランスの中でいろいろと決まってくるのだと、一般的なそういう国際機関のものなんだろうと思えますけれども、こちらの任意のものでは、この拠出金はどうやって決まるのでしょうか。

○前岡補佐 NEAとの関係の手続を、アウトラインを申し上げますと、まずNEAからではなくて、我がほう、すなわち原子力規制庁から、今年度これぐらいの拠出金をする意思がありますという意思を表明をまずしまして、その意思の表明に基づいて、NEA側から、その当該拠出金はこうこうこのプログラムや事業に使いますというアウトラインをきちっと書いた事業計画案を提出してきます。我々はそれを、これまでの事業の経緯とか結果とか成果とかを見ながら吟味して、これだったらいいでしょうということ所で、事業案に対して承認を出すと。その後は、お金の振り込みとか、技術的、手続的な話になります。そういう中で決まっていきます。

○浅羽委員 となりますと、予算額がここ数年間に200万円ずつカットされているのは、これは規制庁のほうの事情で200万円ずつ減らしてもらっているということでしょうか。

○前岡補佐 これは、基本的には毎年度同額、予算要求したいという心はございまして、予算要求の結果としてこういう形になっているということでございます。

○浅羽委員 となると、やはり任意のものということなので、先ほどのレギュラーのものよりも、より、本庁の業務等に関して、質の向上にどれだけ役立ったかというようなことが、よりアピール

されてもいいのかなど。ちょっとレギュラーのもので、それを具体的にこうでというのは、まずそこに参加することにも意義があったりすると思いますので、そこまでは言ってもしょうがないんだらうなと思うんですが、とりわけこういう任意のもので、しかも予算要求上、査定官庁等といろいろとやった後のものでいうことであればなおのこと、なかなか数値による指標で示せる性格のものではないというのはそのとおりだと思いますけれども、より、対国民ということで、何か成果等を、質の向上にこういうふうに関わっているんだということを、より明確にされるほうがいいのではないのかなというふうに、これは感想ですけれども、思うんですけれども。

○前岡補佐 ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりでございます。今後、さらに仕組みを強化したいと思っておりますのは、これらの拠出金で使われた会議、使用を受けた会議とか、さまざまなプロジェクトとかございますけれども、これらのプロジェクトをきちっと成果を一つ一つ日本に持ち帰って、それを担当する原課にシェアを、より効果的に展開していきたいというふうに国際課としては考えてございます。

○小笠原委員 そういう意味で言うと、会議費とか、そちらに参加するときの経費というのは全くここには入ってなくて、NEAとかで決めた金額が請求書として来ると。で、今お話しのとおり、請求書が来るのであれば、ちゃんと成果物をうちのほうでも納品して、それに見合ったものを確認した上で請求をすると、そういうことでいいんですね。それに対して支払いをするというか。

○前岡補佐 これは年1回の支払いでございますので、平成24年度の支払いになりますと、NEAから見ますと、2012年、暦年の事業活動に使われるということでございますので、我々としましては、事業の内容がきちっと書かれているかとか、途中経過はどういう議論が行われているか。もちろん会議にも出席して、確認したり吟味したりしております。そういう形で成果物はきちっと吸収して持って帰りたいと考えております。

○田淵委員 今の御質問に関連して、会議、職員派遣等の実施に係る実費に関しては、この拠出金の中には入っていないということですか。

○前岡補佐 NEAへの職員の派遣、これはこの拠出金の中に入っております。予算的にも含まれてございます。

○田淵委員 全て含まれていると。人件費、直接経費、全て含まれているということですか。

○前岡補佐 はい。

○田淵委員 わかりました。

○米谷課長 よろしゅうございますでしょうか。

小笠原委員。

○小笠原委員 職員派遣というのは何人ぐらい。

○前岡補佐 1人でございます。

○米谷課長 それでは、国際課、もう一本ありますので、2-8、原子力規制機関評価事業拠出金のほうの御説明もお願いいたします。

○前岡補佐 引き続きまして、資料2-8を用いまして、原子力規制機関評価事業拠出金について、簡潔に御説明申し上げます。

今までの御説明はOECD/NEAでございましたけれども、この2-8の資料につきましては、国際原子力機関（IAEA）との関係の拠出でございます。実は2007年の6月に、原子力安全・保安院の時代に、このIRRS（総合的規制評価サービス）というのを受けてございます。これは、その国の規制機関の組織の有効性とか、あるいは規制の活動の質の高さとか、そういうものを、専門のチーム、大体10名～20名ぐらいになりますけれども、海外の専門のチーム、IAEAのスタッフ2～3名を加えたミッションチームがレビューをすると、また、レビューを受けるものと、こういう仕組みでございます。

先ほど申しましたように、平成19年に一度受けてございまして、原子力委員会としましては、このIAEAのIRRSレビューを受けるというような方向で考えてございます。そのための日本向けのIRRSの係る経費、これについて拠出をしております。これがこの枠組みであり、目的でございます。

レビューシートを御覧いただきますと、目的と概要は御説明申し上げたとおりでございまして、平成24年度に3,600万円拠出してございます。

そして、めくっていただきますと、点検の○の表がございすけれども、やはりこれも、国が受ける、規制庁・規制委員会が受けるものということで、国費投入の三つの○が描いてございます。また、これは、拠出する際には日本向けのIRRSの受け入れの準備、実際に日本に来る場合の経費も含めまして、というひもつきで拠出してございます。

以上でございます。

○米谷課長 それでは、ただいまの説明につきまして、今度はIAEAへの拠出金でございますが、御質問等ございましたらお願いいたします。

田淵委員。

○田淵委員 IAEAの受け入れについては、いつを想定しているのか。事業開始が平成17年度・平成24年度になっているが、今年は拠出していない、来年度以降も拠出はなしということなのか。

○前岡補佐 まず一つ目の御質問であります、時期でございます。これは、規制委員会の場できちっ

と取組の体制も含めて検討をしているところでございまして、この時点では、引き続き検討をしているということでございます。24年度、拠出してございますけれども、これは、年度が、IAEAから見ると暦年で、ファイナンシャルイヤーと言っていますけれども、それが次の暦年になろうとも、このお金はずっとキャリーオーバーされていきますので、日本向けのIRRSミッションチームが来るその準備も含めての支出の際に使われるということで、IAEAの中でこのお金はずっとストックされている形でございます。

○田淵委員 要するに、これで全額であってこれ以上の拠出はない、ということですね。

○前岡補佐 はい。

○田淵委員 その中で、IAEAで対応していくということ。

○前岡補佐 おっしゃるとおりです。

○米谷課長 浅羽委員。

○浅羽委員 ちょっと本質じゃないかもしれないんですけど、今のそのストックのところを教えていただきたいんですが、これは現金を拠出するんですか。それとも、交付国債か何かを渡すんですか。

○前岡補佐 現金でございます。

○浅羽委員 現金ですか。

○前岡補佐 はい。実際には、入金はユーロでございます。

○浅羽委員 なんで出資国債が交付国債みたいな形をとらないんでしょうか。それは予算上の関係で、このほうが都合がいいからでしょうか。

○前岡補佐 具体的には日銀を通しての振り込みになってございますけれども、そのどちらをとるべきだったのかというのは、すみません、今この場で即答できません。

○米谷課長 よろしゅうございますでしょうか。

(はい)

○米谷課長 それでは、残り2件、お願いしたいと思っております。

まず、国際原子力安全研修事業について、総務課から御説明をお願いします。

○工藤総務課調査研修官（以下、「工藤調査研究官」） 総務課の研修担当の工藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料2-9、国際原子力安全研修事業について、レビューシートを用いて御説明をさせていただきますと思います。

事業開始年度でございますが、平成24年度より実施をしております。

事業の目的及び事業概要でございますが、先般の事故の教訓を踏まえまして、原子力規制を担う人材の高度化、専門能力を持った優秀な人材を育成することが喫緊の課題であるとの認識のもとに、シビアアクシデント対策等を含めました新たな研修カリキュラムの開発や、開発を行った後の研修機会の提供など、人材育成のための環境整備を行い、専門能力の向上を図ることを目的として、当該事業を実施しております。

具体的に、平成24年度におきましては、規制する側として、事業者の運転管理活動を監督するために必要となるプラントの知識と運転知識を理解させるための専門テキストの作成を行っております。

今年度、25年度以降でございますが、当該テキストを用いまして研修を実施することとしております。

これに加えまして、発電所におけるシビアアクシデント時等の事故事象時におけるプラントの状況を把握させるために、実物と同機能を有する訓練用シミュレータ、こちらを用いまして緊急時対応訓練を実施いたしております。

実施方法でございますが、こちらは独立行政法人原子力安全基盤機構への交付としております。予算額等につきましては、平成24年度は1億円、平成25年度におきましては1.5億円を計上させていただいております。

成果指標でございますが、役立度を指標として設定しております。こちらは、研修受講者に対し役立度調査を行いまして、役立度を90%以上とすることとしております。

成果実績でございますが、平成24年度におきましては、緊急時対応訓練を受講した者11名に対して調査を行った結果、111%と、目標を上回って達成をしております。

活動指標といたしましては、緊急時対応訓練への参加者及び、専門テキスト、こちらを用いた研修受講者等の訓練受講者数としております。平成24年度のこの欄の11の後に*印というのを付させていただいておりますけれども、本来であれば、平成24年度に作成した専門テキストを用いた研修を受講した受講者数等についても記載をすることとしておりますが、平成24年度には、当該専門テキストを作成をする事業しか行っておらず、25年度以降に、当該テキストを用いた研修をすることにしておりますので、今年度は横バーというような表記にさせていただいております。

単位当たりコストにつきましても同様の考えでございますが、平成24年度は、専門テキストを用いた研修を実施しておりませんので、横バーとさせていただいております。25年度以降につきましては、記載をさせていただくということとさせていただきたいと思っております。

予算の内訳でございますが、こちらに書いておりますとおり、平成25年度は教材費0.8億円、訓

練費0.6億円、セミナー開催費0.1億円としております。

次のページを御覧ください。国費投入の必要性につきましては、原子力安全規制を確実に実施するためには、国が責任をもって専門能力を持った優秀な人材を育成することが必要であると考えております。

事業の効率性につきましては、JNESの規定に従いまして、一般競争入札が行われるなど、適正に支出がされていると考えております。

事業の有効性につきましては、原子力安全規制の技術支援機関でございますJNESが実施することにより、実効性が高く効果的であると考えております。

点検結果でございますが、繰り返しとなりますが、当該事業につきましては、優先度の高い事業であり、また、JNESの規定に従い、適切に執行されているものと考えております。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○米谷課長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして御質問等をお願いいたします。

小笠原委員。

○小笠原委員 交付事業なものですから、後ろのほうを見ますと、JNESに対して一応交付した後、こういった各民間団体等に請負でやっているということなんですが、これは、足すと大体これ、さらにその下請と言ったらあれですけども、外に出しているのが5,500万ぐらいなので、そうすると、JNESでこういったもののPMというか、プロジェクトマネジメントをしているコストが、ほぼほぼ4,500万ぐらいあるので、この1億の交付は妥当だと、そこまで確認をして、この点検結果としては適切に支出しているというふうに判断されているんですか。

○工藤調査研究官 ここで適切に行われてるとしていますのは、一般競争入札等をJNESの規定に従ってきちんと行われているといったところを評価しております。

○小笠原委員 この交付した金額、ちょうど1本なんですけど、この1本が妥当であるかどうかというのは、どういうふうに検証するんですか。

○工藤調査研究官 今回は専門テキストをつくっていただくと。それと、シビアアクシデント対策のプラントシミュレータを用いた訓練をしていただくという2本立てでお願いをしておりましたので、こちらからお願いしたものをきちんとやっていただいたということで評価をしております。

○小笠原委員 ということは、厳密に、この総コストがこれぐらいあったという、そのコストの妥当性は検証したわけではなくて、成果物の妥当性で、質で、これが1本に値するものだというふうに評価をしたという解釈でいいですか。

- 工藤調査研究官 そうですね。予算額としては1億円ということで、予算をつくるときに積算をしておりますので、当然それ以内におさめるということで、今回、一般競争で若干圧縮はされておりますが、概ね、妥当な金額ではないかなというふうには考えてございます。
- 田渕委員 適切に行われているのは一般競争入札等、ということなんですけれども、再委託に関しては随契が多いですよ。
- 工藤調査研究官 はい。
- 田渕委員 その辺に関しては、規制庁・規制委員会としては機構に対して何のサジェスションもなく、独法にお任せですか。
- 工藤調査研究官 そうですね。一概的にはお任せですけれども、どうして請負になるのか、随契になるのかという、ちゃんと確認はしております。今回はこの5本ですかね、これが、知見とか経験等を踏まえた上で、随契にしたという説明は一応受けております。
- 田渕委員 私自身、独法の評価にも携わっていた関係で確認ですが、独法でも契約の適正化という観点で改善していこうという中で、原子力安全基盤機構の中では、一般競争入札に対応していない。独法でも随契は見直そう、一般競争入札を進めるという動きの中で、なぜ主務省として随契をオーケーにしたのか。なぜこういう形になったのでしょうか。
- 工藤調査研究官 そこは独法にお任せをしているというところもあるんですけども、それがきちんとJNESの規定に従っているかどうかという、そこまでしか、我々はチェックできませんので、それに従っているということで、適切と判断しています。
- 田渕委員 運営費交付金なので、次回以降は、交付している組織として、一般競争入札する等、きちんとした形でサジェスションをしていただきたいと思います。今回は仕方がないかもしれませんが、納得できないところです。
- 工藤調査研究官 わかりました。
- 田渕委員 ほかに質問ですが、レビューシートの政策・施策名に「いずれの施策にも関連しないもの」とある。これは、独法への運営費交付金だからですか。
- 川口補佐 すみません、私のほうからお答えをさせていただきます。おっしゃるとおりで、独立行政法人の運営費交付金につきましては、政策評価法のほうの対象外になるということでございまして、「いずれの施策にも関連しないもの」という整理とされているところでございます。
- 田渕委員 政策評価法の中ではそういう位置づけかもしれないですが、事業を実施している組織として、「いずれの施策にも関連しないもの」という認識は、持つべきではない。独法は、国が政策・施策を実現するための執行機関であるわけですから、政策と連動していなければいけない。

政策・施策との体系化がなされていなければいけないのに、政策評価法で対象外になっていることが問題なので、今、制度改革の議論をしているところ。政策評価法に対応せざるを得ないというのは仕方ないかもしれないですが、課の中では、施策には関連しない、交付金を交付すればいいという考えではなく、何のためにこの事業を実施して、機構に交付しているのかについてしっかり認識した上で実施していくことが必要。。

この事業は、危機管理体制の整備、規制行政に対する信頼の確保という施策に直接的に関わってくる。その点についてしっかり認識した上で、対応していただきたい。

○米谷課長 浅羽委員。

○浅羽委員 お話を伺いますと、24年度と25年度で大分仕事の中身が変わってくるというふうなことのようですけれども、そうなりますと25年度は、独法に交付金を交付するという形ではない、別の形で事業を実施していくということになるのでしょうか。それとも、このやり方そのものは変わらないのでしょうか。

○工藤調査研究官 後者になります。JNESに交付をして、JNESに新しい研修カリキュラムを考えていただいて、シビアアクシデント対策の訓練をしていただくと。中身はもちろん変えますけれども、やっていただきます。

○浅羽委員 そうすると、このお金の流れ自体は、基本的には変わらない。少なくとも原子力規制委員会からのところは変わらないという理解でいいのでしょうか。

○工藤調査研究官 そうですね。そういうことです。

○浅羽委員 とすると、なおのこと、その金額、今度は1億5,000万円ですか。

○工藤調査研究官 はい。

○浅羽委員 の妥当性がより問われるわけですね。

ありがとうございます。

○米谷課長 よろしいですか。

(はい)

○米谷課長 それでは、最後の事業になります、海水腐食評価事業につきまして、御説明をお願いします。

○金城東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長（以下、「金城室長」） それでは、資料2-10に基づきまして、海水腐食評価事業につきまして御説明させていただきます。

私は、東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長をやっています金城と申します。よろしくお願ひします。

この事業自体は、昨年度が初年度だったということで、このレビューの対象となっているところでございます。事業の内容でございますけれども、まず、資料2-10のポンチ絵で簡単に御説明させていただきますと、この東京電力福島第一原子力発電所の1号炉～4号炉ですね、こちらのほうは冷却のために海水をそのまま注入するといったようなことがございまして、その海水の原子炉圧力容器などへの影響、特にこの廃炉に向けた作業は30年～40年といった長期スパンで考えていますので、そういった中でいろいろな影響が懸念されるところであります。

そういった中で、海水による腐食影響といったものを、やはりそれぞれの機器ごとに使っている材料もありますし、海水に接した状況も違いますので、そういった機器の健全性を担保すべく、事業者が策定する保守管理の計画などについても、我々も我々なりにしっかりと知見を持って判断をするといったことが必要だというふうに考えております。

そういったことから、この事業につきましては、いろいろな重要な設備、原子炉格納容器、使用済燃料プール等々、そういったものが、これは当然、通常は海水が含有するような環境での使用は想定されておりませんし、今回も、特に海水を処理せずそのまま入れたりしていますので、これまで想定したものよりはかなり厳しい環境での腐食挙動といったものをいろいろと把握する必要がございます。そういった観点から、そういった腐食のデータベースの整備を行うことを目的に、昨年度から、この海水腐食影響事業というようなものを始めたところでございます。

この事業ですけれども、まずは、やはり原子炉の中のそれぞれの機器や材料などをもとに、いろいろと総合評価等も行うようなデータベースを整備するために、いろいろと、最初に、どういう材料に対してどういう試験が必要なのかといったものを検討をいたしました。そういった中で、こちらに三つ、材料としては着目するところがございしますが、原子炉格納容器などを構成しています炭素鋼を使ったところとか、あとは、ステンレス鋼といったものは、これは使用済み燃料プールとか、そういったところで使われていますけれども、そういったところのもの。アルミニウムの合金も、その使用済燃料を支えるためのラックとか、そういったものに使われていますので、そういったさまざまな材料ごとにいろいろな試験を、例えば炭素鋼の試験装置につきましては、下にあるようなループ装置を用いてといったことで計画をして、この事業を推進したところでございます。

この事業の昨年度及び今年度も含めてですけれども、進捗状況は、後ろに添付させていただいております行政事業レビューシートでもって簡単に御説明をさせていただきます。

1ページ目の事業の目的などは、今、ポンチ絵で説明した内容とかさなりますので、ちょっと省略をさせていただきますして、めくっていただきまして、二つ目ですね、こちらのほうを、まず事

業の状況を御説明をさせていただきます。

当然、1年目ですので、その次のページにありますような体制を構築したり、どういうことをやっていくのかというのを計画を立てることが初年度メインでございました。そういった中で、この事業の効率性というところが、やはりこのレビューの重要なところかと思えますけれども、二つ目のカラムにありますけれども、いろいろ外部の委託なども入れておりますけれども、競争性の確保された契約方法というのをとりまして、事業支出についても、そのデータベース構築、特に日本としてデータの弱いところなどに限定するような形で計画をして、この契約を結んだところでもあります。

ただ、一方で、今回の1Fの事故につきましては、海水をそのまま大量に冷却に使うといったことで、当然、国際的に見ても知見がないような分野でしたので、その最初の枠組みを議論する際に、外部有識者にもいろいろレビューを重ねてやってきたところでもありますけれども、ちょっとそのところに時間をとってしまいまして、執行状況としてはなかなか芳しくないものとなっております。そういったことですので、我々の点検結果としましては、下にありますように、この執行状況をしっかりと注視していく。このやっている内容につきましては、これから我々が規制をしていく中で必要なものでありますので、しっかりと見ていきたいというふうに考えております。

その体制のほうですけれども、3ページ目に体制が簡単でございますけれども、1.5億といったものを、昨年度は約0.2億円しか使えませんでした。と申しますのも、少額随意契約、C.とありますけれども、こちら、腐食防食学会にもいろいろと知見をおかりしまして、その最初の調査計画を立てるのに、半年以上かけて行ってしまいました。その計画に基づいて、民間会社二つを選定して、今やっと、今申した炭素鋼、アルミニウム合金、ステンレス鋼、それぞれに試験の開始を進めたところでございます。

時間も限られておりますので、説明は以上とさせていただきます。

○米谷課長 それでは、ただいまの説明につきまして質問等あれば、よろしくお願いいたします。

○小笠原委員 今、御説明いただきますと、これまで知見があまりなくて、手探りを重ねながら、徐々にそういった条件設定をしていくということですから、これは単年度で評価するというよりは、もう少しちょっと長い目で見ないといけないような話かなというふうにちょっと考えたんですけれども、そういった中で言うと、昨年と比べると、交付額がむしろ減っていて、何ていうか、それだけの得がたい知見を得るのであれば、もっとむしろ活動費をあげないといけないのかなと逆に思ったんですが、その辺りというのは、言ってみれば、交付額は減っているけれども、JNES

のほうでの活動費はプールされているというふうに考えていいのでしょうか。

○金城室長 一応、今年度の活動額としましては、この25年度の額で考えているところでございます。

特にプールというわけではなくて、今年度はこの1億円でやっていこうかと。と申しますのは、最初にいろいろと有識者の知見を用いまして、我々がすべからくやろうかなと思っていた部分もございましたけど、やはりいろいろとそれぞれの材料、それぞれの腐食形態などを追っていきますと、国のほうでも、JAEAなどで行っているというものもございましたので、そういった重複は排除して、しっかりと効率的に事業を進められるよう、見直しをした結果、こういう形になっております。

○小笠原委員 最終的な成果物というのは、大体、今の段階だといつごろ目処になっているとか、そういうようなことというのはあるんですか。

○金城室長 まず、昨年度及び今年度の事業におきましても、まずは行っている中で、東京電力のほうで今の施設の状況につきまして、塩分の状況とかいったものを、例えば目標値を設けて管理していますけど、そういった目標値のクロスチェックのようなものはこの事業でやってみて、妥当性みたいなものは確認できております。そういった形で、まず東京電力で行っているようなことを確認というものもございませうけれども、これから我々また規制の制度を変えまして、法律に基づいたいろいろな検査を1Fに対して行ってまいります。そういった検査の中で、やはり我々が見なければいけない視点ですね、この腐食に関して、そういったものをやはり要領書レベルまで落とすような形で、ちゃんと成果物がつくれるかといったところがやはり最終的な目標になりますので、そこに資するような、ちゃんと研究実験を進めていくといったものが目的となっております。

○小笠原委員 まだその成果物が、これぐらいの期限でできるとかというのは、まだちょっと見えていないというところなんですか。

○金城室長 そうですね。今のところは、東電の管理状況の確認といったところまでは成果物として活用できるようにはなってきております。ただ、それをまた超えて、我々独自に要領書などをつくって先に進んだ検査といったところは、実は検査制度自体も今ちょうど整備しているところでございますので、それとあわせてしっかりとアウトプットを出せるようにしていきたいというふうに考えております。

○田淵委員 要するに、後ろ倒しになっているわけですね、結果的には。冒頭の御挨拶でも、スピード感が重要、というコメントがありましたが、ここはまさに国民としては、かなりなスピード感というか、全力疾走してほしいところ。それがなぜ後ろ倒しになってしまったのか、その点に

ついてどう要因を分析しているのでしょうか。

○金城室長 そういった意味でありますと、やはり最初のプランの練り込みの段階で時間を要してしまっただけですけども、実際、この事業自体は、昨年度、今年度、来年度までを計画してやっています、当然その来年度辺りまでにはしっかりとした成果物をといったところは目標を変えておりません。ですので、ちょっと最初の計画で時間を要してしまいましたけれども、そこは、先ほど申しましたように、効率化して、我々が見るべきポイントは絞ってやるようになりましたので、これからちょっと挽回を図りたいというふうに考えております。

○浅羽委員 今の小笠原委員と田淵委員との議論を聞いていますと、行政事業レビューシートで、少なくとも事業の有効性のところに○を三つつけていらっしゃるんですけども、これはまだ早過ぎるんじゃないのかなというような——こういう評価をするのは、ですね。そういう印象を持ちました。別に○をつけちゃいかんというわけではないし、これまでのことに対して一定の評価をするというのはいいかとは思いますが、ただ、ちょっとお話を伺っていると、やや早過ぎるかなと。この点について、もうちょっと違った評価の仕方もあるんじゃないのかなという感想を持ちました。ちょっと私から感想めいたことだけで、ごめんなさい。

○田淵委員 確認ですけども、JNESに1億5,000万円交付されていて、2,000万円しか執行されていなかった。残りの1億3000万円はどこへ行ってしまったのかというのが、この事業シートをご覧になった国民の皆さんの素朴な疑問だと思うんですが、それに対してはいかがでしょうか。

○金城室長 これは多分JNES全体の交付金の管理の中で管理されていることかなということでございまして、特にこの分を、例えば何か、返納という形になるかどうかということについては、ちょっとこちらのほうではそこまでは検討をしていないです。

○田淵委員 なぜですか。目的積立金等々で次年度に繰り越されたのか、そうでなければ返還しなければいけないのではないですか。1億3000万円をJNESで勝手に使っているという話になりませんか、今の御説明だと。

○川口補佐 すみません、JNESの直接の担当をしているわけではないので、ちょっと正確なお答えができるか、申し訳ないんですけども、全体の交付金の中の管理という形で、昨年度使わなかった分というのは、目的積立金なのか、普通の積立金なのかというのはありますけれども、という方で管理をされるという形にはなっております。この部分だけを切り取って、例えば国庫に返納とか、そういうことではございません。

○田淵委員 事業レビューシートをこういう形で公表されるのであれば、その1億3000万円がどうなったのかは、ここに整理されるべき。というのは、予算額で1億5,000万円と書いてあるわけで

すから、執行されなかった1億3000万円はどこへ行ったのか、きちんと国民の皆さんにわかる形で整理が必要ではないですか。

もう1点。先ほど私のコメントを隣で聞いていただいていたと思うんですけども、政策・施策名に「いずれの政策にも関連しないもの」とあるのは政策評価法に関連して、という御説明をいただいたんですが、まさにこの事業は、原子力放射線施設の安全確保、ほかを含めて1、2、3、全ての施策に関わってくる。いずれの施策にも関連しない、としてしまうと、ただ独法にお金を渡せばそれで終わり、という意識も出てしまいかねないので、この1、2、3の施策を実現するために独法にこのお金を交付しているのだと、その意識をしっかりと持った上で対応すれば、もっとスピード感が出てくるのではないのでしょうか。交付金が適正に使われているかも含めて、機構に対してもう少し細かく対応していくことが必要ではないかと思います。

以上です。

○金城室長 了解しました。そこの成果物につきまして、我々、JNESと一緒に検査を行っていますけれども、当然、我々が直接使う武器になりますので、そこはしっかりと見ていきたいと思います。

○米谷課長 ありがとうございます。

それでは、残り10分になりましたが、一つ、2-5のところ、中間貯蔵設備長期健全性等試験のところで確認にお時間をいただいていたものがございましたので、それについて説明をさせていただきます。

○小原安全規制管理官 先ほどは大変失礼いたしました。行政レビューシート of 4ページ目の表になりますけれども、人件費、物品購入費、旅費、その他、これが契約時点とどうなっているかということでございます。合計でいきますと、予算が2,700万。そして2,300万弱で契約をしたということで、実際に額の確定された金額として1,400万。内訳として、800万、400万、100万、100万となっております。

これに対して、契約時点の数値でございますが、人件費800万。これは800万です。それから物品購入費400万。これが1,200万でございます。それから旅費、これは100万。同じです。それから、その他のところ、これも100万です。合計しますと、数字上は2,200万になりますけれども、四捨五入の関係でこういう形になります。

ちなみに、キャニスタの材料ががくんと落ちているということでございますが、主な理由は二つございます。一つは、今後の試験計画をあわせて検討しておる中で、キャニスタの蓋材と床というんですかね、マンホール部の、底板と上蓋の材料、これは鍛造品で予定がされてございました。で、試験計画の結果、これは鍛造品ではなくて、板材で十分であるということで、これは相

当に鍛造品と板材ですと値段が違います。というのが1点。

それから、実際に発注しましたところ、発注先がほかの用途であわせていろいろその材料手配をしているものとセットで可能になったということで、単価がぐっと落ちたということでございます。

○米谷課長 よろしゅうございますでしょうか。

(はい)

○米谷課長 ありがとうございます。10件の事業を、大変詰め込んで先生方に聞いていただきました。

それでは、最初に戻りまして、これからどうまとめていくかというところで、当初、事務局のほうからは、これをメールでコメントを寄せていただいて、それをまとめて、メールを使って、先生方、委員のほうにもう一度取りまとめたものを見ていただくということでどうかと言っておったわけではありますが、もう一度集まったほうがいいのではないかという話もあって、小笠原委員のほうから、全体を聞いてみた上で、ちょっと今後の進め方を考えましょうというところでお発をしたわけがあります。10件聞いていただいて、いかがでしょうか。

小笠原先生。

○小笠原委員 初めはどうなるかと思ったんですけど、正直申しまして、案件をこなすうちに、大体のことは私も申し上げたわけですし、ほかの委員の皆様方も非常にコンパクトに説明をされていらっしゃると思いますので、御指摘されていたと思いますので、多分メールで大丈夫かなというふうには思いますけれども、ちょっとほかの先生方に……。

○米谷課長 田渕先生。

○田渕委員 今日の議論の内容は、3人で、いろいろな角度から質問させていただいて、出てきた内容だと思うんですね。今日は説明を受ける立場で、今日の議論は評価とは観点が違ってくる。評価という論点でも、やはりほかのお二方の御意見も伺いながら、対応していくのがよいと思います。

というのと、白紙の欄に、個々に点検内容を記載して、全て同じ評価であればいいですけど、そうでない場合どう調整されるのか。最終的にこちらに投げかけられたとしても、そこにはどうしても規制庁の恣意的な部分が入ってしまう。しっかり調整できるのであれば、書面でも構わないですけども、私が懸念しているのはその点です。

私としては、より深い議論をしたほうが、よりいい改善策も見えてくるのではないかとは思いますが。

○米谷課長 それでは、浅羽委員。

○浅羽委員 お二方の意見を聞いた後で言うのは非常に厳しいものがありますね。別にジャッジする立場ではないので、あくまで一委員でしかないのです……。

○米谷課長 お三人の先生方の御意見をまたお聞きしたい。

○浅羽委員 正直申し上げて、メールだけで十分なものもいっぱいあったと思います。もうこれ以上議論する必要はないだろうなと思ったものもあります。ただ、小笠原委員もおっしゃっていましたが、最初のほうのやつですね。かなり内容的に複雑で、かつ重大なものもあって、それに関しては、もし可能であれば議論できたほうがいいなと正直思います。ただ、ここまでの場をもう一度設けられるのかどうか。

○米谷課長 そうですね。どうしましょうかね。

まずメールで集めて、それでもう一度まとめたものをフィードバック——でも、そこからやり方を考えていては間に合わないことがありますか。例えば、メールで3人の先生から出していただいて、それを事務局でまとめて、もう一回見ていただいた上で、基本的にいいという、この点だけはやっぱり3人でもう一回集まってという御意見があれば集まるとか、それは時間的には可能なんですかね。

○川口補佐 残りの時間もございますので、まず、次の外部有識者会合をやるという前提で、まず日程調整を取り急ぎ、例えば来週、再来週ぐらいでやると。多分そのくらいでやらないと、その後、我々がそれを受けての評価をまた全てまとめるという作業がございますので、という形でまず調整させていただくと同時に、その意見も事前に出していただければ、それを持ち寄りながら、必要なもの、必要じゃないものというのを御議論できればよろしいのではないかなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○田渕委員 実は、この進め方を聞いたのは今日初めてなんです。で、8月の中旬までにコメントと言われても、日程的にかなり厳しいものがある。作業となると、やはりそれなりの時間をとらなくてはいけなくなるので、もう少し早めに調整していただければよかった、というのが正直なところなんです。

コメントにあったように、1~10全部については必要ないというのも同感なので、2時間の中で、ある程度の形で評価の方向性を議論、改善策等とも皆さんから出していただいて、それをまとめていただいて、最終的には書面上で対応、という形がいいと思います。スケジュール調整が可能かどうかは、この会合をクローズした後で調整すればよいのではないのでしょうか。

○米谷課長 わかりました。それでは、まずちょっと日程調整に臨んでみようと。それで、ちょっと今後の段取りというのを、それをしながら考えてみようということにしたいと思います。

事務局のほうから何か追加で、御連絡事項とかあるでしょうか。

○川口補佐 先ほど、総務課長の米谷のほうからありましたとおり、次回の日程調整を至急させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、多分資料等をお持ち帰りいただいて、ちょっとここは疑問点として聞きたいということがありましたら、メール等で事務局のほうまで御連絡いただければ、担当課室のほうから書面にて回答をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○米谷課長 では、ぴったり4時半になりましたので、これで平成25年度の原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

以上